

目 次

1. 令和4年度 事業報告	
(1) 事業概況	……………P ~P
(2) 参考資料	
① 令和4年度事業実績報告書	……………P
② 年間行事/会議・研修実績	……………P

1 令和4年度 事業報告について

(1) 事業概況

①事業活動

ア. 管理運営

(ア) 新型コロナウイルス感染者発生による対応や感染防止対策を講じながら、安心して子どもを預けられる子育て支援施設としての適正な保育園運営に努めた。

子どもが園に通っている保護者だけでなく、地域の保護者に対しても子育ての悩みや相談などを受け、保護者支援を行った。

保育園利用者（保護者）に対して「苦情申出窓口」の設置・第三者委員の周知徹底を行うと共に、利用者からの苦情に対する体制を整え、福祉サービスの質の向上・社会的責任を果たせるように取り組んだ。

(イ) 子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために定期的に健康診断や歯科検診・尿検査等を行い、その結果を記録するとともに保護者と連携し、日常生活に活用できるようにした。特にアレルギー児に対しては保護者の聞き取りを綿密に行い、アレルギー除去対策を徹底した。子どもの人権にも十分配慮しながら、安全性を確保した。

(ウ) 乳児室、保育室等の衛生管理に努め、採光・換気・室温の調節を適切に行った。また、保育士が感染症の媒体とならないよう自己の健康管理・手洗い・衣服等の衛生に留意しながら保育を行った。

(エ) 園舎・園庭の危険箇所の把握・点検を行い、安全対策のための職員の役割分担・避難訓練計画の作成をした。ヒヤリハットの様式を再度見直し、正確な事故及び怪我発生データの収集を図った。それを参考に怪我の傾向やその対策について会議で話し合い、実践・評価・反省を行った。

また、災害や事故発生に備え、園内外での地震・火災・水害・不審者等の避難訓練の実施やひとり親支援センターとの合同避難訓練の実施、保護者への緊急連絡体制等を整え、緊急事態時の対応ができるようにした。

イ. 乳幼児の保育について

(ア) 乳幼児の生命の保持を図り、養護に関するねらい・内容を踏まえ、年齢に応じた保育を展開した。限られた環境の中で子どもの運動発達を促し、集団生活のルールなども身につけられるよう保育を行った。

また、障がいのある子どもを他の子ども達が受け入れられるよう人権保育に基づいた保育を進め、担任だけではなく全職員間、保護者を交えて意見交換を行い、園生活・遊び・行事・園外活動などに参加できるようにした。

(イ) 子ども自身が、自分で自分の活動を選び、自分のリズムで納得いくまで繰り返し活動できるモンテッソーリ活動を保育の一環として取り入れ、具体的な経験を通し

て基礎的な生活習慣を身につけられるよう保育を行った。最近の保育の流れを園内人権研修等で学び、子どもの最善の利益が保証されるよう努めた。

(ウ) 食育活動として調理員が中心となり積極的に保育に入り、菜園活動や行事食・旬の食物などの説明を通し「食」の大切さを伝えた。給食検討会を毎月実施し、各クラスの喫食状況やマナーの状況等を話し合い、食への興味を育み、発達に応じた行儀について子ども達に伝えるように努めた。毎月1回「給食だより」を発行し、保護者へ啓発ができるよう努めた。

(エ) 習字教室は令和4年度で4年になり、年長・年中児の恒例となりつつある。教室に憧れ意欲的に参加しており、喜んで作品作りに励んでいる。12月にはTNC放送会館での作品展に出展し、保護者にも稽古の成果を披露することが出来た。

同時に、年長児には月1～2回のお茶会を開催し、日本文化に触れる機会とした。

(オ) 本年度は母子家庭が3世帯、保護者自身に支援が必要な家庭が2世帯あり、基本的な生活習慣等、子どもたちの自立を促し家庭環境に配慮しながら支援活動に努めた。外部の生活支援員とのケース会議や、毎日の連携を密に行い、子どもや家庭の支援に努めた。

また、園児の日々の園生活の姿を知らせることで、保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びが感じられるよう保護者の背景に留意しながら支援を行った。ICT業者のCoDOMONと業務契約をし、今後業務のICT化を進めていく中で、日々の保育を携帯画像にて配信することを企画している。個人情報の保護に十分留意しながら、生き生きとした園での様子を伝える事が出来ると考える。

ウ. 地域との交流について

(ア) 地域交流が少しずつ始まり子育てサロンを年度内に数回開催することができた。

また9月の運動会では地域の子育て世帯を3年ぶりに招待することが出来、交流を持つことが出来た。

区の園長会では乳幼児教育現場の情報交換を行った。

(イ) 簗子地域の自治会人権尊重推進協議会の構成員となっているが、会議・研修は中止となり書面での参加となった。

(ウ) 年長児・年中児の保護者を対象とした個人面談を行い子育ての悩み相談を行う。特に年長児に保護者には就学への不安を和らげ、子どもが小学校生活に対して期待感が持てるように助言等を行った。

エ. 新型コロナウイルス感染拡大防止について

(ア) 新型コロナウイルス感染防止を目的とした対策を講じ保育を実施した。

(イ) 新型コロナウイルス感染症への偏見が生じないよう、職員全員で共通認識を持つための研修等を実施した。また、最新の情報を収集し、陽性者判明後の対応が早急にできるようマニュアルを作成し職員間で周知した。

(ウ) 発熱などの体調不良が現れた場合などは自宅療養を取ってもらうよう保護者に協力を求めた。市のコロナ対策の変遷に伴い、園の対応も変化していったが、その都度保護者に丁寧に伝え、安心して子どもを預けることが出来るようにした。

- (エ) 職員の外部研修の受講機会が減少したが、研修や会議の削減により職員の意識の変化や意思疎通に課題が見られた。少人数ずつ数回に分け会議をし、全員が参加する形式をとることで意識や情報を共有することが出来た。
- (オ) 地域との参加行事・子育てサロンを徐々に再開している。隣接する高齢者施設への慰問は行わなかったが、お便り等での交流を継続し、令和5年度以降の慰問の再開につなげることができた。平和の集いでの参拝・勤労感謝訪問など地域に出向いたり、DVDによる舞鶴小学校見学を行い就学への期待を持たせた。

② 施設・設備の改善について

(ア) ICT システム導入

- ・園児の登降園管理機能では出欠人数の集計作業の軽減
- ・保護者からの連絡機能により電話対応の軽減、登降園時間
- ・連絡帳機能では健康観察の管理・写真掲載での保育の様子を視覚化